

【消費生活の窓口から】

引っ越しサービスをめぐるトラブルにご注意を！

進学や就職等に伴い、例年3月から5月は引っ越しサービスに関する相談が全国的に多く寄せられます。事例のほかに「家具が傷ついた」「高価な解約料を請求された」等の相談もあります。

〈事例1〉午前中の作業を指定した引越業者が18時ごろになってようやく来たが、謝罪もなかった。作業終了後、荷物が

一つなくなっており、翌朝業者に伝えたところ「専用の箱に荷物を入れて鍵をかけて運ぶので紛失は考えられな

い」と言われた。業者の対応が悪すぎる。（専門学校生 男性）

〈事例2〉インターネットで見つけた引越業者に見積もりを依頼した。すぐに業者から電話があり、口頭で見積額を提示

され、段ボールや契約書類を送ると言われるなど、相手のペースで話が進み、よく考えずに了承してしまった。

その後、別の業者からも見積もりを取り、結果的にそちらと契約を決めたため最初の業者を断ったところ、段ボ

ールの代金と送料を請求された。どうすればよいか。（大学生 女性）

【アドバイス】

◆引越業者を選ぶ際は、複数の業者から見積もりを取り、作業員数や補償等、価格以外の条件についても

よく検討することが大切です。

◆契約時は、見積書を受け取るとともに必ず約款を確認し、疑問点があれば事業者に聞きましょう。

◆梱包用の段ボールの返送料等をめぐり、トラブルになることがあります。契約先が確定する前には受け

取らないようにしましょう。

◆紛失や損傷がある場合は事業者に速やかに連絡する必要があります。引っ越しが完了したらすぐに荷物

の状態等を確認しましょう。

◆困ったときは、消費生活相談窓口か消費者ホットライン^{いやや}188（局番なし）に相談しましょう。

出典：国民生活センターホームページ「[引っ越しサービスをめぐるトラブルに注意！
\(PDF\)](#)」

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口（住民税務課 住民G内） ☎ 6 6 2 - 2 5 9 3